

中目黒駅周辺街づくりニュース

第15号 令和3年3月

中目黒駅周辺地区街づくり協議会

中目黒駅周辺地区の街づくりを進めています！

令和2年度の中目黒駅周辺地区街づくり協議会（以下、「街づくり協議会」といいます。）では、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を考慮して書面開催やオンラインミーティングを活用しながら、中目黒駅周辺の街づくりについて情報共有や話し合いを行いました。

本ニュースでは、令和2年度に行った街づくり協議会の活動と、中目黒駅周辺の街づくりに関する取組などについてお知らせいたします。

1. 令和2年度の街づくり協議会の活動

令和2年度は、街づくり協議会を5回開催し、平成31年3月に改定した「中目黒駅周辺地区整備計画」の推進に向けて、関連する取組について話し合いを行いました。

- ◆ 「山手通りの整備及び置き看板対策」について
- ◆ 「目黒川船入場及び旧川の資料館の利活用に向けた特例占用」について
- ◆ 「一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメントの組織化」について
- ◆ 「コロナ禍における地元飲食店支援」について
- ◆ 「中目黒駅前北地区市街地再開発準備組合の設立」について
- ◆ 「中目黒駅東側指定公衆喫煙所設置工事」について
- ◆ 「自転車等放置禁止区域」の拡大について・・・など

2. 目黒川船入場及び旧川の資料館利活用協議会の活動

昨年度から取り組んできた目黒川船入場及び旧川の資料館における地域交流・連携の場としての利活用について、地域主体で継続的に利活用するための準備を進めています。

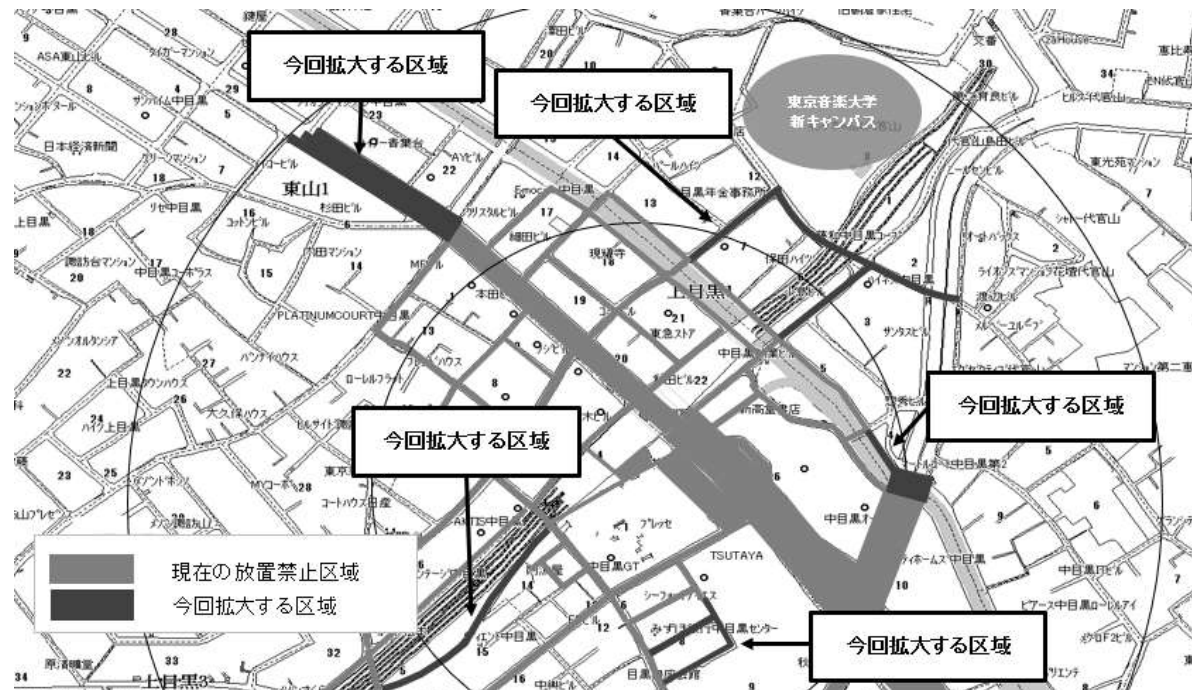
準備にあたり、街づくり協議会の部会として「目黒川船入場及び旧川の資料館利活用協議会」（以下、「船入場協議会」といいます。）を令和2年10月5日に設置しました。

船入場協議会には、街づくり協議会の代表者をはじめ、目黒川船入場及び旧川の資料館に隣接する町会の代表者、目黒区及び東京都の担当所管が参加して、今後の利活用の方針について協議しています。来年度中に地域主体で継続的に利活用できるようにすることを目指します。



7. 「自転車等放置禁止区域」が拡大されました

中目黒駅周辺の放置禁止区域は、平成4年に指定後、平成15年・平成23年・平成29年に区域の見直しを行い現在に至っていますが、さらなる放置自転車の解消及び通行の安全性向上に向け、新たに放置禁止区域を見直すこととし、街づくり協議会の意見を踏まえ、区は、令和2年10月に「自転車等放置禁止区域」を拡大しました。



8. 目黒区のすまい・まちなみに関する支援・助成があります

区にはすまいやまちなみに関する各種支援・助成があります。活用をご検討される場合にはお問い合わせください。

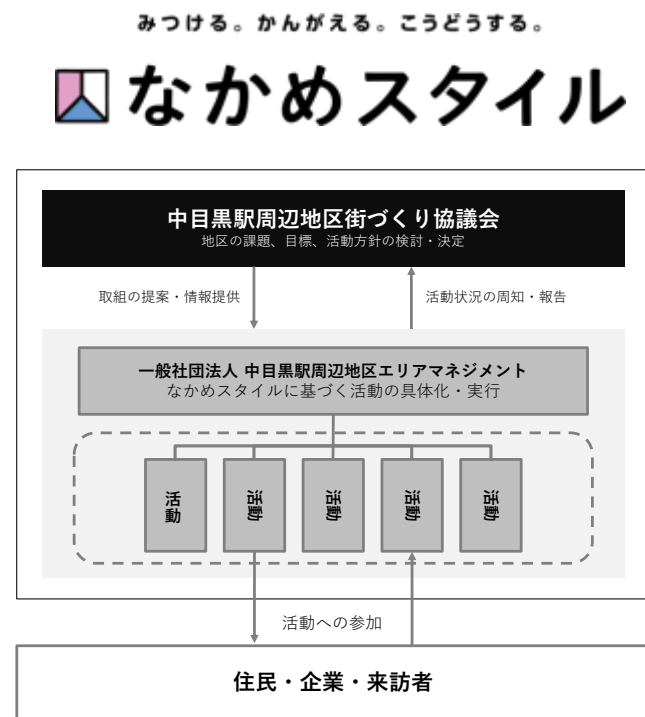
助成項目	助成内容	問い合わせ先
地域街づくり条例	自分たちで主体的にまちづくりを考えるグループに専門家派遣や会場費・消耗品費の一部	都市整備課街づくり調整係 TEL:03-5722-6846
雨水流出抑制施設	個人が所有する住宅等で雨水浸透施設（浸透ます、浸透トレンチ、雨水タンク）の整備の一部	都市整備課開発係 TEL:03-5722-9715
みどりのまちなみ助成	道に面した生け垣などを新設する費用の一部	みどり土木政策課 TEL:03-5722-9359
空家適正管理助成	空家の所有者等が適切な管理を行うための、管理委託と樹木せん定費用の一部	都市整備課空家対策調整係 TEL:03-5722-8692

- このほかに建築物の耐震化、危険なブロック塀の除去、緑化等の助成、家賃助成、居住支援、住宅リフォーム助成等があります。条件や内容など詳しくは区にお問い合わせください。
- 「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」が昨年10月1日に施行され、自転車損害賠償保険等加入が義務となり、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

問合せ：目黒区街づくり推進部地区整備課 電話：03-5722-9673（直通）

3. 中目黒駅周辺地区エリアマネジメントが設立されました

街づくり協議会では、中目黒での暮らしをより良くするために必要なことを見つけ、解決方法を考えて、行動する「なかめスタイル」によるさまざまな街づくり活動を行っています。この「なかめスタイル」に基づく街づくり活動の実行組織として、令和2年10月に「一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメント(以下、「ナカメエリアマネジメント」といいます。)」が設立されました。地元企業とも連携・協力しながら、区民に向けたタウンミーティングや、さくら開花時の清掃活動・ゴミ回収、コロナ禍における地元飲食店支援などの街づくり活動を行っています。



4. コロナ禍における地元飲食店支援に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中目黒の飲食店を支援するために、なかめスタイルの取組として、ナカメエリアマネジメントが中心となって地元飲食店支援に取り組んでいます。令和2年4月に「#ナカメテイクアウト」と称して飲食店のテイクアウト情報を発信する取組を開始し、10~11月には3密を回避できる目黒川船入場広場において、キッチンカーによるテイクアウトの販売支援を行いました。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら支援に取り組みます。

#ナカメテイクアウト



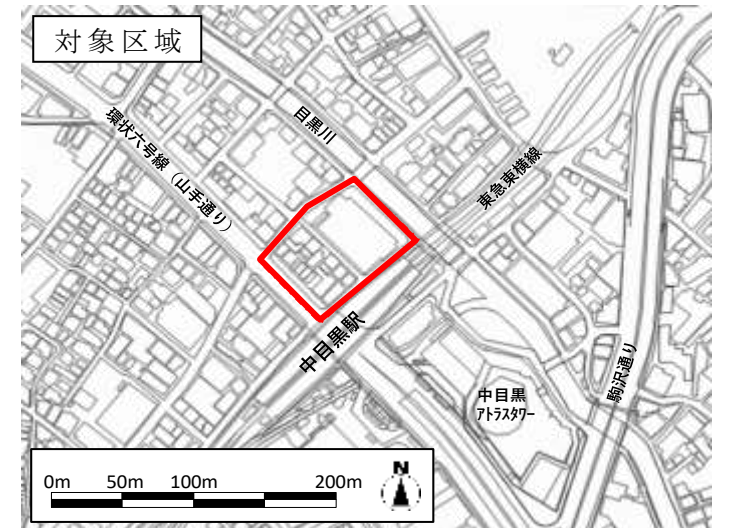
QRコードを読み込むとナカメテイクアウトMAPをご覧いただけます



5. 中目黒駅前北地区の再開発準備組合が設立されました

上目黒一丁目20.21番地区において、平成29年度に地元の権利者を中心として「上目黒1-20.21地区街づくり研究会」が設立され、「中目黒駅周辺の魅力ある街づくり」と「地区内権利者及び地域住民の共同の利益」となる市街地再開発事業を活用した共同化に向けて地権者が検討を進め、令和2年12月2日に準備組合が設立されました。

区としては、安全・安心な街づくりや商店街のにぎわい創出を目指し、中目黒駅前北地区の街づくりを支援してまいります。



案内図

6. 中目黒駅東側指定公衆喫煙所を設置します

中目黒アリーナ横の屋外型指定公衆喫煙所については、令和2年12月8日に廃止、撤去しました。この場所に屋内型(コンテナ型)となる中目黒駅東側指定公衆喫煙所を整備します。使用開始は令和3年4月1日を予定しています。喫煙所内には、空気清浄機を設置しており、室内の換気・消臭を行うことから、たばこを吸う方の喫煙場所確保と吸わない方の受動喫煙防止の両面から有効な効果が期待できます。今後とも、啓発パトロール、啓発品の配布、ポイ捨て禁止キャンペーン、地域の清掃活動や広報活動を通じて、環境美化推進と受動喫煙防止に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◆設置場所：目黒区上目黒二丁目26番

◆開設日：令和3年4月1日(予定)



案内図



コンテナ喫煙所の写真